社団法人北海道社会福祉士会　第６回通常総会
と　き　２００９年5月２４日（日）午後３時５０分から午後５時２０分まで
ところ　札幌市中央区南1条西22丁目　北海道大学北方圏学術情報センターポルト

（午後３時５０分）
1　開会の発声
（１）村山会員発言
時間になりましたのでご着席下さい。私は村山と申します。総会の議長が選出されるまで、進行を務めさせていただきます。本日は遠路ご参集いただきましてありがとうございます。これより社団法人北海道社会福祉士会通常総会を開催いたします。係りの方は、議場の封鎖をお願いします。
ではここで、祝電が来ておりますのでご紹介させていただきます。

2　議長選出
（１）村山会員発言
総会の議長の選出を行いたいと思います。本日~~起こし~~お越しの方で議長になっていただける方はいらっしゃいますでしょうか。もし、いらっしゃらなければ、司会の方で推薦させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
それでは、田巻憲史さんを議長に推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。
（２）承認（『異議なし』の拍手）
（３）村山会員発言
ありがとうございます。それでは、田巻さん、議長席にお座り下さい。
このあとの議事進行を議長にバトンタッチいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
（４）議長就任及び挨拶　田巻議長発言
ただいま推薦をうけました、田巻と申します。よろしくお願いいたします。それでは失礼して着席させていただきます。この通常総会の終了予定時刻は１７：３０となっております。時間に限りがありますので円滑な議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。

3　資格審査委員選任
（１）田巻議長発言
次に資格審査委員を２名選出したいと思います。資格審査委員について、岩上俊之さんと、園田彩さんのおふた方にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（２）承認（『異議なし』の拍手）
（３）田巻議長発言
ありがとうございます。

では、資格審査委員の方は前に出てきてください。資格審査委員が、出席者人数と委任状・書面表決書の確認をしますので、ご協力よろしくお願いします。

4　資格審査　上記２名の資格審査委員により行われる。

5　議事録署名人選任

（1）田巻議長発言

資格審査を行っている間に、議事録署名人を選出したいと思います。議事録署名人１名については、社団法人として会長がその任に当たりますが、もう２名を選出したいと思います。議事録書名人について、宮澤英雄さんと玉木秀幸さんのおふた方にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（2）承認（『異議なし』の拍手）

（3）田巻議長発言

ありがとうございます。では、よろしくお願いします。

6　社団法人北海道社会福祉士会　会長挨拶

（1）柏会長発言

本日は総会にご出席いただきありがとうございます。日曜日に総会を開催したことで、札幌市以外の会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。また、４号議案が後日の発送となったことなど不手際がございました。今後このようなことがないよう気をつけたいと思います。３月に開催した第５回通常総会におきまして質問がございました決算については、２年連続して赤字となっております。今後は会員加入の促進、各委員会のコスト意識の徹底に努めてまいります。新体制になって２ヶ月あまりであり、進行など不慣れな点があると思いますがご協力お願いいたします。

7　資格審査報告

（1）田巻議長発言

では、この総会の定足数と出席者数の確認を行います。資格審査委員の岩上さんから報告をお願いいたします。

（2）岩上会員発言

先に資格審査委員に選出された岩上です。総会の成立について、ただ今、出席者と委任状・書面表決書を確認いたしましたのでご報告いたします。

まず、正会員総数は、３月３１日現在、１，２９８人です。定足数は「（社）北海道社会福祉士会定款」第２５条の規定により、正会員総数の過半数です。従いまして、定足数は６５０人以上ということになります。事業報告及び決算は「（社）北海道社会福祉士会定款」第４１条の規程により、総会において、正会員の３分の２以上です。議決数は８６６人以上ということになります。次に出席者総数をご報告いたします。

①　事務局に提出された書面表決書・委任状の総数は８３０人
②　この会場の出席者数は５６人です。
③　合計しますと、出席者総数は８８６人です。

出席者が定足数を満たしておりますので、この総会、事業報告及び決算の議決は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

（3）開会宣言　瀬戸議長発言

ありがとうございました。ただいま報告がありましたとおり、定足数の要件を満たしておりますので、この総会は成立しております。よって、総会の開会を宣言いたします。

8　議事　議案第1号、議案第2号、議案第3号

（1）田巻議長発言

それでは、議事に移りたいと思います。具体的な議事につきましては、『総会議案書』をご覧下さい。『議案書』に記載されている内容については、すでにひと通り目を通されていると思います。時間の関係もありますので、その前提で議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明の方は、ポイントとなる点について、重点的な説明をお願いいたします。それでは、目次の順番に従って議事を進行してまいりたいと思います。議案第 1 号、議案第 2 号及び議案第 3 号につきましては、事業報告・収支決算・監査報告は一体のものでございますので、一括して理事者等から説明をお願いします。

（2）柏会長発言

それでは説明いたします。議案第1号は各理事から、議案第2号は事務局から、議案第3号は棟監事と長田監事から要点を説明いたします。

（3）志田原副会長発言

議案第1号の２００８年度事業報告について説明いたします。１．会員の組織状況ですが北海道社会福祉士会会員は１，２９８名　道内社会福祉士登録者数は４，８３５名ですので組織率は２６．８５％です。この組織率は全国とほぼ同様です。２．本会の役員体制、３．地区支部役員体制、４．委員会体制については議案書をご参照下さい。５．（社）日本社会福祉士会への役員の派遣について奥田会長以下議案書のとおり理事、会員をそれぞれ派遣しております。６．各団体等への役員の派遣についても議案書のとおりとなっております。

（4）大井戸副会長発言

ぱあとなあ北海道運営委員会について説明します。権利擁護・成年後見相談は前年度より２２件減少しております。相談内容については後見人依頼の相談が前年度の１３件から３１件に増加しているのが特徴です。また、２００７年度より成年後見人支部委託研修を開催し、２００８年度については３９名の受講生が修了しております。家庭裁判所への候補者名簿提供及び成年後見人選任の調整については議案書のとおりですが、法定後見については受任者数および受任件数とも大幅に増加しております。また、２００

８年度に初めて任意後見監督人について受任しております。ぱあとなあ登録及び報告書の管理・確認については年２回チェックを行っております。

ぱあとなあ登録者及び成年後見人受任者勉強会については各地区支部にて地区支部の現状を踏まえて開催しており、また開催地区支部へ助成を行っています。また、成年後見・権利擁護セミナーについても各地区支部にて開催しております。本会では２００８年１１月１５日に成年後見活用講座を札幌市で開催しております。

関係機関・職能団体との連携につきましては法テラス札幌地方協議会、家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会等へそれぞれ理事・会員が出席しております。

ぱあとなあ北海道運営委員会につきましては４ヶ所の地区支部から委員を選出し年４回開催、また全国ぱあとなあ担当者連絡会議には大井戸理事が出席しております。

（5）志田原副会長発言

介護保険・障害者自立支援法への関わりとして、介護認定審査会委員として札幌市へ２０名、障害程度区分認定等審査会へ４名、それぞれ委員として会員を派遣しております。

（6）大井戸副会長発言

介護保険適正化事業についてですが、２００８年度は市町村から委託がなく実施には至りませんでした。なお、本年度については名寄市、津別町から委託を受ける予定です。

（7）志田原副会長発言

社会福祉セミナーについては北海道社会福祉士会として年２回、また、各地区支部において開催しております。なお、詳細については議事録のとおりです。

続いて北海道福祉人材センターへの協力ですが、福祉・医療就職ガイダンスへの相談員として２回事務局職員を派遣しております。福祉マンパワー活用講座につきましては講師の派遣依頼はありませんでした。北海道社会福祉士研究誌「道しるべ」については第５回通常総会にあわせ１６００部発行しております。札幌市ボランティアセンターについては講師派遣依頼はありませんでした。広報・情報活動の実施としてホームページを運営しており、内容は議事録記載のとおりです。

（8）柏会長発言

社会福祉ハンドブックの作成については２００８年度中に発行する予定でしたが、予定の原稿が集まらず発行できませんでした。次回の理事会で協議し、8月以降の発行を目指します。

（9）志田原副会長発言

生涯研修の促進についてです。生涯研修制度の普及・啓発については3月7日の「基礎研修講師育成のための講習会」にて相澤委員長により実施しております。基礎研修につきましては各地区支部にて開催しております。社会福祉士全国統一研修・北海道ブロック研修は9月6日～7日に開催しております。なお、統一研修につきましては今年度より共通基盤研修へ移行する予定です。

２００８年度より開始した共通６領域の在宅研修についてですが、公募により４名が

受講、内３名が研修を修了しており、受講者より「利用者と関わる際の視点が変わった」との感想を聞いています。統一研修等に関する全国会議には相澤委員長を派遣しております。先ほど基礎研修の各支部での実施状況について説明させていただきましたが、基礎研修実施にかかる講師養成のための研修を３月７日に開催しております。生涯研修委員会については年６回開催しております。

（１０）奥寺副会長発言

社会福祉士養成のための現場実習指導者の育成についてですが、２００８年１２月１３日～１４日に本部委託事業として社会福祉士実習指導者養成研修を開催、１５８名が修了しております。なお、２００９年度につきましては１０月３１日～１１月１日の日程で開催する予定です。８月に発行するかわら版に募集要項を掲載する予定です。社団法人日本社会福祉士養成校協会北海道ブロック・社団法人日本社会福祉士教育学校連盟北海道ブロック支部・北海道ブロック社会福祉実習研究協議会に越石会員を派遣、また、現場実習指導者研修委員会を年５回開催、実習指導者講習会開催支部連絡会に丸山理事を派遣しております。

（１１）石﨑理事発言

地域包括支援センター支援委員会担当理事の石﨑です。委員会の活動について報告いたします。２００８年度は評価シート研修については地区支部で開催することとし、石﨑及び支援委員会の河野委員長が研修の支援ということで各支部に伺っています。全道研修会については１月１７日に「なぜ高齢者虐待を学ばなければならないのか」というタイトルで全体研修を開催いたしました。地域包括支援センター支援員会は年２回開催しております。北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会の代議員会には石﨑が派遣されています。２００８年度　地域包括支援センター社会福祉士「評価シート」活用・支援者要請講座には３名の会員が参加しています。日本社会福祉士会「市町村における虐待対応の専門的人材の育成を目的とする研修基盤整備の整備に関する研究」の委託を受けるに当たり、北海道高齢者虐待対応体制構築委員会を設置しております。

（１２）林孝之理事発言

受験対策委員会について報告いたします。全国統一模擬試験を１１月１日に実施、国家試験対策講座を９月２０日～２１日、１０月１３日に参加者７１名で開催いたしました。講座への参加者は前年度より減少しており、国家試験受験者へのアピールについてご協力をお願いしたいと思います。

（１３）林富子理事発言

ケアマネジメント委員会について報告いたします。アセスメントツール研修会、介護支援専門員受験対策講座、介護支援専門員模擬試験をそれぞれ年１回開催しております。北海道の広域性を鑑み、今後は地区支部での実施を検討したいと考えております。

（１４）大井戸副会長発言

障がい者ケアマネジメント研修会については北海道からの委託を受ける方向で準備を進めておりましたが、北海道が受託団体を広げなかったため未実施となっております。

（１５）奥寺副会長発言

スクールソーシャルワーク関連の報告をいたします。北海道社会福祉士会としては研修会は開催いたしませんでしたが、道央地区支部、十勝地区支部において研修会が開催され、実際にスクールソーシャルワーカーとして働いておられる宮澤会員、鹿川会員より実践報告をしていただいております。スクールソーシャルワーク委員会は実施しておりません。

児童福祉分野の活動についてですが、児童福祉分野に所属している会員が少ないこともあり活動が活発にならないことが課題となっております。２００８年度におきましても委員会の設置には至っておりません。

（１６）志田原副会長発言

会員への研究活動への助成についてですが、公募を行ったところ３組の応募があり、それぞれ助成を行っております。関係団体との連携につきましては日本社会福祉士会の支部長・事務局長会議、理事会、代議員会、日本ソーシャルワーカー協会の総会、道医師会、理学療法士会、作業療法士会の新年交礼会に会長・副会長がそれぞれ出席しております。

（１７）山本理事発言

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構の運営状況について報告いたします。運営に係る各種委員会を年６回開催。また、評価事業者普及協議会に奥田会長、山本事務局員がそれぞれ参加しております。評価調査者のフォローアップのための継続研修、また養成研修について議事録記載のとおり開催しております。現在、１４の評価期間を認証しており２００８年度におきましては２０事業所・施設において評価実績がございました。第三者評価事業の普及啓発のためパンフレットを３０００部作成し、各関係機関へ配布を行っております。

（１８）大井戸副会長発言

介護サービス情報の公表について、介護サービス情報公表センターの公表事項を本会のホームページでコンパクトに公表しようとしたが、北海道からの了解が得られなかったため断念しております。

（１９）柏会長発言

事業部活動について報告いたします。他団体の各事業の後援や共催として依頼があった件について、議事録記載のとおり対応しております。

北海道社会福祉士会事務所に事務局長及びぱあとなあ北海道の専従職員を配置し運営を行なっております。なお、２００８年度まで勤めていた岸野事務局長が退任し、２００９年度からは田中事務局長が就任したことを報告いたします。

つづいて地区支部組織の強化について、２００８年１０月２５日に初めて地区支部長・事務局長会議を開催いたしました。本年も引き続き開催する予定です。また、各支部の総会及び研修等に役員を派遣し、支部活動への助成を行っています。続いて各地区支部の事業内容を担当理事から報告します。

（２０）桝野理事発言

道央地区支部担当の桝野です。支部の会員数ですが議事録では７５４名と記載されていますが３月末現在では７２０名となっております。主な事業についてですが２００８年８月にCSWマップを発行し支部会員に発送しております。先ほど、奥寺副会長から報告があったとおり３月１日に『児童生徒・学校支援とスクールソーシャルワーク研修会』をきょうさいサロンで開催いたしました。また、厚生労働省エイズ対策研究事業白坂班と共催で『ＨＩＶとケアマネジメント研修会』を３月２１日に同じくきょうさいサロンで開催しております。

（２１）大井戸副会長発言

本来であれば道南地区支部担当の折目理事が報告をするところですが、本日は所用にて欠席のため私のほうから報告いたします。社会福祉士の集いについては５月１０日に『認知症の人を理解する』というテーマで特別養護老人ホーム美々ヶ丘敬楽荘の清水施設長を講師にお招きし、研修を行っています。また、成年後見セミナーをせたな町、森町で開催しております。その他定期的に例会を開催し、会員の学習や情報交換の機会を設けております。

（２２）志田原副会長発言

本来、道北地区支部担当の松野尾理事より報告するところですが所用のため欠席しておりますので、志田原より報告いたします。５月２４日に総会を開催、また役員会を３回開催しております。研修会を年６回開催しておりますが詳細については既に報告しているところです。その他の活動としてブロック別に３箇所で研修会を開催しております。他の活動については議事録をご参照下さい。

（２３）山田理事発言

オホーツク支部担当の山田です。２００８年度は地区支部設立の初年度であり、５月１０日に設立総会を開催しております。また、役員会については年６回開催しております。会員の情報発信のためホームページを開設し運用しております。地区支部が開催した研修についてはおもに議事録の２３頁に掲載されていますが、開設初年度にしては充実した研修が実施できたと考えております。各種委員の派遣ということで北見市及び諸団体に会員を委員として派遣しております。

（２４）坂村理事発言

十勝地区支部担当の坂村です。十勝地区支部の活動については議事録の２４頁から２５頁をご参照ください。委員会活動として総務委員会を１回、研修委員会を８回、成年後見・権利擁護委員会を２回、十勝らしさ担当委員会を１回開催しております。

十勝地区支部独自の取り組みとして「つなぐ」「ささえる」「まもる」「つくる」「かえる」というキーワードを使って十勝の地域風土に根ざした活動を行っております。活動内容については２５頁を参照いただきたいと思いますが、２００８年度は道東の地区支部が十勝・根釧・オホーツクに分かれた初年度ということもあり、道東地区のゆるやかな連携というコンセプトで道東３地区支部合同研修会を８月３０日～３１日に開催して

おります。

（２５）小野理事発言

根釧地区支部担当の小野でございます。根釧地区支部の活動については議事録の２６頁から２８頁により報告いたします。総会・役員会・関係機関との連携事業など記載のとおり開催しております。また、関係行政機関等へ委員及び講師として会員を多数派遣しております。会員に対する広報活動として「根釧社会福祉士通信」及びホームページの管理を行っております。成年後見・権利擁護セミナーについては先ほど報告があったとおりですが、根釧地区では１１月３０日に新井誠先生を講師としてお招きし開催することができました。定例の学習会を定期的に開催し、会員の資質向上に務めることができました。

（２６）菊地会員発言

本来であれば日胆地区支部担当の古川理事が報告すべきところですが、本日所用のため欠席しておりますので、菊地より報告いたします。活動内容については議事録の２７頁から２８頁に記載しております。日胆地区支部の会員数は１２２名でございます。市民のための福祉・寺子屋事業として講演会を３回開催しており、資料には記載はございませんが支部広報誌を発行しております。

（２７）志田原副会長発言

会員の拡大及び福利厚生について報告いたします。会員拡大への取り組みとして地区支部長・事務局長会議にて地区支部からの意見聴取を行い、また１月２５日の社会福祉士国家試験の日には試験会場である北星学園大学にて会員入会のチラシ配布を行いました。これらの取り組みにつきましては今年度も継続する予定です。先に実施された第５回通常総会で質問のあった賛助会員の増加対策については、賛助会員になることのメリットなども明確にし、各団体及び企業に働きかけていきたいと考えております。また、今年度から担当は山田理事となります。

（２８）柏会長発言

会の財務活動について報告いたします。会費の未納会員への督促については事務局及び地区支部からの督促により未納の解消を図ることが出来ました。今年度も引き続き会費の未納会員の解消に取り組みます。また、事務局に顧客管理ソフトを導入し、業務の効率化を図っております。会計管理業務につきましては昨年度も板垣会計事務所に委託しております。

（２９）志田原副会長発言

広報誌の発行について報告します。２００８年には広報誌「かわら版」を年６回発行しております。今年度は澤下理事が担当することになっております。

（３０）柏会長発言

会務の運営について報告します。昨年は第４回通常総会、第５回通常総会を開催しております。理事会・正副会長会議をそれぞれ７回開催しております。総務委員会は開催することが出来ませんでしたが、今年度は各支部事務局長を委員として開催する予定で

す。また、事務局運営会議を適宜開催しております。

（３１）柏会長発言

続けて、議案第２号の２００８年度収支決算について事務局より説明をお願いします。

（３２）田中事務局長発言

それでは説明いたします。議事録の３０頁「財産目録」をご覧ください。３月末現在の資産として小口現金が４０６，２７５円、普通預金の北海道銀行札幌駅北口ＮＯ１０８０７３６の４７２，７２３円が一般会計、下段のＮＯ１０８０７４４が特別会計の預金額です。また、郵便振替の口座ＮＯ　０２７２０－３－６４７１１の１０，０００円が一般会計、下段のＮＯ　０２７１０－０－９７６９７の３３０，０００円が特別会計の残額です。６８，０００円の未収金は２００９年度に日本社会福祉士会より支部活動費として入金される額です。貯蔵品の切手未使用分は事務局で所有している未使用の切手の合計額です。前払金の１５１，８８０円は本日開催したセミナーの会場費を前払いした金額です。２．固定資産の（３）その他の固定資産の中に２００８年度に購入したソフトウェアの評価額を加えております。Ⅱ　負債の部　１　流動負債の未払金はヤマト運輸、リコーリース、事務局職員の３月分給料その他に対するものです。３１頁から３３頁については議事録をご参照ください。また、詳細については本日お配りした第２号議案　参考資料の一般会計収支計算書をご覧ください。収支計算書の会費収入に１２０円の端数が計上されているのは振り込み手数料を間違って入金した会員がいた為です。

（３３）棟監事発言

監事の棟です。続けて議案第３号の２００８年度会計監査報告をいたします。経理規程第５８条の定めにより、２００８年度の事業の執行ならびに各通帳票及び預金通帳等を監査したところ、適正に執行されていることを認め、ここに報告します。

（３４）長田監事発言

同じく監事の長田です。このたびの監査執行にあたり、監事として意見書を提出いたしましたので報告いたします。一点目は２００８年度の事業計画の内、不執行の事業がありましたので今後は早期から事業の進行管理を行い、また、会員への説明を十分行うこと。次に、今年役員改選があり選挙になりましたが、地区支部長も選挙対象になり、地区支部理事がいない地区もありうる事態となりました。次回の役員改選までに、地区支部理事のあり方を検討し、必要に応じ定款変更等を行うこと。この二点を監査にあたり監事意見とさせていただきました。

（３５）田巻議長発言

柏会長、各理事、事務局、棟監事、長田監事、ありがとうございました。それではこれより質疑に入ります。何かご質問のある方は、挙手をお願いします。質問される方は、最初にお名前を告げてから、手短に質問してください。

（３６）宍戸会員質疑

道央地区支部の宍戸です。２００８年度決算報告について４点質問いたします。①議事録の３０頁で小口現金　現金手許有高が４０６，２７５円というのは多すぎるのでは

ないでしょうか。小口現金の上限額というのは通常５０，０００円～１００，０００円だと思われます。多額の現金を置いておくと盗難の危険もあると思われます。②同じく３０頁の負債の部　未払金のうち給料３月分が計上されておりますが事務局職員は３月分の給料が４月に遅配されたということでしょうか。給与額は通常決まった額であり、予算計上しておけば遅配しなくてもよいのではないでしょうか。③第２号議案　参考資料の一般会計　収支計算書のうち事業費支出　研修事業費　旅費交通費が予算額４３０，０００円に対し決算額が１，０７４，６５１円と大幅に超過しておりますがこの予算額と決算額の差は多すぎると思います。理由についてお聞かせいただきたい。④同じく収支計算書の事業費支出　組織活動事業費　印刷製本費も予算額４４８，０００円に対して決算額６８３，３５０円と２３５，３５０円の差異が生じております。この理由についてもお聞かせ願いたい。

（３７）田中事務局長答弁

お答えいたします。①の質問について定款では小口現金の額は３０万円を超えてはならないと規定されております。私は３月から事務局長の引き継ぎがあり、そこまで神経が回らなかったというのが本音です。帳簿をつけ始めたのも３月からでありそれまでの経緯はわかりませんが申し訳ありません。②の質問ですが給与は「末締め、翌月１５日払い」となっております。超過勤務分、休日出勤などがあり、給与を正確に計算するためには前月の勤務がすべて終わらなければ計算が出来ないためこのような支出となっております。③④についてはご指摘のとおりで予算の見込みが甘かったと思います。

（３８）柏会長答弁

小口現金について４月以降３０万円を超えないよう気をつけてまいります。また、事務所に多額の小口現金を置く必要があるかどうか今後検討いたします。予算計上額については決算額と大幅な差異が生じないよう務めます。

（３９）田巻議長発言

その他の質問はありませんか。収支計算書の収入の部において予算額を決算額が上回った額について差異の項目でプラスになった額に△が記載されていることを指摘させていただきます。

（４０）杉野会員質疑

十勝地区支部の杉野です。先に行われた第５回通常総会において２００８年度の補正予算が成立していると思いますが、収支計算書の予算額に記載されている金額は当初予算額なのか最終の補正予算額なのかお聞かせいただきたい。

（４１）田中事務局長答弁

予算額については最終補正予算額です。

（４２）田巻議長発言

質問はありませんか。質問がないようなので、議案第１号、議案第２号及び議案第３号について、一括して採決に移ります。

①第１号議案、第２号議案、第３号議案

ア　書面表決　承認２４９名、不承認１名

イ　委任状　５８０名

続けて資格審査委員に人数確認をお願いします。

なお、本会については理事者も会員であり、議会等と違い、理事者側にも議決権があります。理事会で議決した事項ですので理事が反対に回ることはありえないことから、出席理事の人数分を賛成票に上乗せすることとして、理事者側には挙手を求めませんのでご了承ください。資格審査委員については、自分の分の議決を賛成か反対かに足して報告してください。

第１号議案の２００８年度事業報告、第２号議案の２００８年度収支決算、第３号議案の２００８年度会計監査報告に賛成の方は、挙手をお願いします。反対の方は、挙手をお願いします。資格審査委員は数えて報告してください。

（４３）採決　出席会員は　賛成５５名、反対０名、委任状・書面表決を加えて、第１号議案は承認されました。

9　議事　第４号議案

（１）田巻議長発言

続きまして第４号議案について理事者から説明をお願いします。

（２）柏会長発言

第４号議案　相談役の委嘱について説明いたします。本年３月まで社団法人北海道社会福祉士会会長をされていた奥田龍人さんを相談役に委嘱したいと思います。委嘱理由については本日配布した資料のとおりであり、委嘱根拠は定款１８条です。なお、委嘱期間は本日から平成２３年３月３１日までです。

（３）田巻議長発言

質問はありませんか。質問がないようなので、議案第４号について、採決に移ります。

①第４号議案

ア　書面表決　承認２４７名、不承認３名

イ　委任状　５８０名

続けて資格審査委員に人数確認をお願いします。

なお、本会については理事者も会員であり、議会等と違い、理事者側にも議決権があります。理事会で議決した事項ですので理事が反対に回ることはありえないことから、出席理事の人数分を賛成票に上乗せすることとして、理事者側には挙手を求めませんのでご了承ください。資格審査委員については、自分の分の議決を賛成か反対かに足して報告してください。

第４号議案の相談役の委嘱について賛成の方は、挙手をお願いします。反対の方は、挙手をお願いします。資格審査委員は数えて報告してください。

（４）採決　出席会員は　賛成５５名、反対０名、委任状・書面表決を加えて、第４号議案は承認されました。

１０　報告第１号

（１）田巻議長発言

次に報告事項第１号につきましては、役員選出細則の改正について理事者から説明をお願いします。

（２）柏会長発言

報告事項第１号の役員選出細則について、説明いたします。議事録の３９頁をお開きください。社団法人北海道社会福祉士会役員選出細則の第１２条について、２００９年３月７日の第５回通常総会時に理事会を開催し第４項を追加したものです。

（３）田巻議長発言

以上で予定としていたすべての議事を終了いたしましたが、このほか何かありませんか。

（４）中平会員発言

本日の総会では事前に余裕を持って議事録を配布しているにもかかわらず、理事が議事録をそのまま読み上げる機会が多いように思う。参加会員が議事録を精読していることを前提に議事録に記載のないことについて説明を行い、議事進行の短縮化を図っていただきたい。

（５）柏会長発言

第５回通常総会にて説明不足の点が指摘されたので本日の総会では丁寧な説明を行った。中平会員の指摘はもっともであり、今後は効率的な総会の議事進行に努めたい。

（６）田巻議長発言

皆様のご協力のおかげですべての議案の議決を終了いたしました。どうも、ありがとうございます。

１１　閉会の辞

（１）村山会員発言

以上で、通常総会の議事はすべて終了いたしましたので、閉会といたします。議長を務めていただいた田巻会員に、感謝の意をこめて拍手をお願いします。お疲れ様でした。

以上、議事を終了し１７：２０に閉会した。

上記議決を明確にするため、議事録を作成し、議長及び議事録署名人は次のとおり署名捺印した。

２００９年６月１日

議長　田巻憲史　印

議事録署名人　栢[illegible]文　印

議事録署名人　宮澤英雄　印

議事録署名人　玉木秀幸　印